

科目等履修生 教育実習申込要項

教育実習を行うには、以下の条件を満たすと同時に、所定の手続きを行う必要があります。

(1) 前提条件

【中学校・高等学校】以下①～②の条件を満たしていること。

- ①前年度までに、以下科目の単位を修得済みであること（教職課程認定上、同等の科目でも可）。
- ・「教科に関する専門的事項」のうち 16 単位以上 ※1
 - ・「教職概論」「教育課程編成論」「教育基礎総論 1」「教育制度総論」「教育心理学」「教科教育法 1、教科教育法 2」※2「教育方法・技術論」「特別支援教育」「生徒理解と教育相談」
 - ・「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」のうち **2 領域(各 2 単位)以上**
- ※1「教科に関する専門的事項」は、教育実習で担当予定の教科で「16 単位以上」修得してください。
- ※2「教科教育法 1、教科教育法 2」は教育実習で担当予定の教科の「教科教育法 1、教科教育法 2」を修得してください。ただし、中学社会、高校の地理歴史、公民の中で 2 教科以上の免許状を取得する場合（例：社会と公民）は、教育実習担当予定の教科に関わらず 1 教科（社会か公民どちらか）の「教科教育法 1、教科教育法 2」の単位を修得すれば、「教育実習前提条件」を満たしているものとみなします。
- ②当該年度に教員免許状取得に必要な科目を全て修得見込であること。

【小学校(初等教育学専攻卒業の学部科目等履修生対象)】

- 前年度までに、以下科目の単位を修得済みであること（教職課程認定上、同等の科目でも可）。

- ・「教科に関する専門的事項」を 3 科目以上
- ・「教職原論」「初等教育学概論 I」「教育の制度と経営(小)」「教育課程編成原論」「教育方法原論」「教育心理学原論」「特別支援教育原論」
- ・「教科教育法」を 4 科目以上
- ・「特別活動原論」「道徳教育原論」「教育相談原論」「生徒指導・進路指導原論」のうち 3 科目以上。
- ・「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」のうち **2 領域(各 2 単位)以上**

【小学校(教育学研究科(高度教職実践専攻1年制コースを除く)の学部科目等履修生対象)】

教育実習は原則として科目等履修生2年目に行くことになります。

- ①前年度までに、小学校 1 種免許取得に必要な単位のうち、12 単位を修得済みであること（12 単位には、中学・高校免許からの流用単位は含みません）。
- ②当該年度に教員免許状取得に必要な科目を全て修得見込であること。

(2) 実習校の確保

原則は母校実習とし、各人が出身学校に内諾を得ている必要があります。下記の事前登録期間の最終日(3月4日(水))までに内諾を得ていない場合、2026年度に「教育実習演習」を登録することはできません。

※実習前年度に、大学を通しての実習校・教育委員会との派遣手続きが必要な場合、前年度に当学に学籍があり、教育実習ガイダンスの参加および事前登録（7～8月）を行った学生のみに対応します。

(3) 出願

1) 教育実習事前登録（申請フォーム）

教育実習実施希望者は、2026年2月9日（月）10時～3月4日（水）16時の間に、教育学部webページ（<https://www.waseda.jp/fedu/edu/admission/>）から、「全学の科目等履修生 教育実習申し込みはこれら」より教育実習内諾情報を入力してください。

https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=lwviET3a50XM_4QCyu3RSQ

なお、前年度(2025年度)に、MyWasedaで教育実習事前登録をしている場合も改めて登録を行ってください（今回の登録内容に更新を行います）。

2) 科目登録

出願時、「履修計画書」にて「教育実習演習（中・高）（2週間）」、「教育実習演習（中・高）（3週間）」、「教育実習演習（小）」を申請してください。次表のとおり、教育実習の「期間」「時期」により登録する科目・クラスが異なります。なお、原則として、登録後の変更はできませんのでご注意ください。
※連続した3週間（2週間）の実習となるため、当該期間にはクオーター科目の履修登録は行わないでください。

【中学校・高等学校】

2 週間の教育実習の場合			
実習時期	登録する科目名・履修クラス	取得可能免許状	実習先

<u>4月～7月</u> の場合	教育実習演習（2週間）の春学期開講クラス	高校のみ	中学または高校
<u>8月～1月</u> の場合	教育実習演習（2週間）の夏秋学期開講クラス		

3週間の教育実習の場合			
実習時期	登録する科目名・履修クラス	取得可能免許状	実習先
<u>4月～7月</u> の場合	教育実習演習（3週間）の春学期開講クラス	中学のみ または 中学高校両方	中学または高校
<u>8月～1月</u> の場合	教育実習演習（3週間）の夏秋学期開講クラス		

※開講クラスについて 春学期開講クラスは、シラバス指定の曜日時限に、事前指導4回と事後指導3回の計7回の講義が行われ、夏秋学期開講クラスは、夏季休業期間中の指定期間に事前指導4回（集中授業）と秋学期のシラバス指定の曜日時限に事後指導3回の計7回の講義が行われます。

【小学校】

教育実習実施期間	科目名	取得可能免許状
3週間※	教育実習演習（小）	小学校のみ

※2011年度より、教育学研究科高度教職実践専攻2年制コース所属の学生に限り、中学高校免許の教育実習の単位流用を前提として、2週間の小学校教育実習を認めています。ただし、実習校の了承を得ていることが前提となります。これらの条件を満たす場合のみ、「教育実習演習（小）（2週間）」を申請してください。

3) 小論文の提出

「教育実習演習」履修希望者については、出願時に小論文の提出が必要です。以下の教育学部webページから小論文の課題・所定用紙をダウンロードし、作成してください。 **小論文は、前述の事前登録にてPDFで提出するとともに、原本を出願書類として提出してください。**

提出された小論文が一定の基準に満たない場合、当該科目の履修を認めないことがあります（「教育実習演習」のみ履修を希望している方は、科目等履修生としての入学が認められません）。また、小論文の記載内容によっては、再提出を求める可能性があります。対象の方には別途詳細を周知します。

④ 教育学部WEBページ

<https://www.waseda.jp/fedu/edu/admission/>



（4）実習申込み

実習先によっては、所定の手続きが必要です。

①「都内公立学校実習者」「早稲田大学附属・系属校実習者」

別途、提出書類が必要です。手続き内容詳細については、対象者の方に合格発表後にご連絡します。

②上記以外の「個人実習」等の方

科目等履修生入試合格後に教育実習関連書類を配布します。詳細は対象者の方に別途ご連絡します。

実習校によっては別途手続きが必要な場合がありますので、必ず事前に実習校に確認してください。また、所属事務所から配布される「教職課程履修の手引き（2026年版）」を熟読の上、教育実習の準備を行ってください。

（5）教育実習ガイダンスの開催について（2027年度教育実習予定者向け）

下記のとおり教育実習ガイダンスを開催します。2026年度に科目等履修生として在籍し、2027年度にも科目等履修生として出願予定で、2027年度に教育実習を予定している方は必ず出席してください。事情によりやむを得ず出席できない場合は、教職支援センターお問合せフォーム

[（https://www.waseda.jp/fedu/tec/contact）](https://www.waseda.jp/fedu/tec/contact) からご相談ください。

・教育実習ガイダンス（2027年度中学校・高等学校教育実習予定者）

日時：4月7日（火）15:00-16:45 会場：早稲田キャンパス16号館106教室（予定）

※事前予約は不要ですので、当日会場にお越しください。

・初等教育実習ガイダンス（2027年度小学校教育実習予定者）

日時：4月10日（金）11:00-12:00 会場：早稲田キャンパス16号館309教室（予定）

※事前予約が必要となりますので、参加を希望される場合は上記のお問合せフォームからご連絡ください。

以 上